

キウイフルーツかいよう病の発生

キウイフルーツは、県内で栽培されはじめて約25年が経過し、各種病害の発生が確認されている。主要病害として、果実軟腐病、灰色かび病や花腐細菌病が発生しているが、かいよう病の発生は確認されていなかった。

ところが、平成12年にキウイフルーツの枝が枯死するとともに、葉に大きなハローを伴った褐点症状のサンプルが持ち込まれた。これらの症状から病原細菌の分離を行ったところ、緑色蛍光色素を産生しない白色のコロニーが優先的に分離された。この細菌を葉に接種して病原性を調査したところ、病原性を有していることが確認された。



図1 持ち込みサンプル

細菌はグラム陰性の桿菌で好気性、1～3本の極鞭毛を有し白色集落を形成することから、*Pseudomonas* 属と推定した。LOPAT試験の結果が+---+でI a群、緑色蛍光色素非産生、ゼラチンの液化は陰性、ソルビトールおよびグルタル酸を利用し、ファゼオロトキシンを産生することなどから *Pseudomonas syringae* pv. *actinidiae* と同定し、本病はキウイフルーツかいよう病であると判断した。これより、本県で初めてかいよう病の発生が確認された。

県内の発生分布を調査したところ、105園地中16園地（336 a）で発生が確認され、発生園はすべて標高200m以上の高い所であった。

このような発生は、静岡県や神奈川県でも同様に認められている。発生市町村は現在のところ、松山市、伊予市、砥部町の3市町村であるが、同様の症状が発生している園があれば試験場まで御一報願いたい。

本病の有効防除法については、今後検討する予定である。



図2 発生状況



図3 枝の枯れ込み状況
(枝に亀裂が入り、樹液が出る)
(病害班 主任研究員 三好孝典)

編集発行 愛媛県立果樹試験場
〒791-0112
松山市下伊台町1618
TEL 089-977-2100
FAX 089-977-2451